

## 議会の動き

11月	6日	議会改革特別委員会	
	21日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会改革特別委員会 議会だより編集委員会	
	12月	3日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(開会) 会期決定 決算議決(委員長報告・討論・採決) 補正予算等提案(説明・質疑)
		5日	本会議 一般質問
6日		本会議 一般質問 議会だより編集委員会	
10日		総務委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決) 議会運営委員会	
11日		民生委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)	
12日		文教委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)	
13日		産業建設委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決) 議会運営委員会	
17日		議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(閉会) 補正予算等議決(委員長報告・討論・採決) 議会だより編集委員会	
18日		議会改革特別委員会 庁舎整備調査特別委員会	
1月		8日	議会だより編集委員会
		15日	各会派代表者会議
		21日	議会だより編集委員会 議会運営委員会 議会改革特別委員会

## 12月定例会の概要

平成25年12月定例会は12月3日から17日までの15日間にわたり開会しました。

開会初日には、閉会中の継続審査となっていた平成24年度一般会計等の決算認定16議案の審議を行いました。決算特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

市長から、1件の報告があり、平成25年度尾道市一般会計補正予算(第4号)など42議案が提出され、議案については各常任委員会に付託しました。

5日、6日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたどりました。

10日から13日までの4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の17日には、市長から3件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告を行い、各会派の討論、採決の結果、市長提出42議案は全て原案のとおり可決しました。

また、議員から、決議案1件を建議案として提案し、原案のとおり可決しました。

今回提出された請願1件は、採択しました。



こんなことが決まりました  
(主なこと)

補正予算(一万円未満切り捨て)

● 障害者自立支援・障害児支援事業 1億1600万円

● 生活基盤整備事業 1億1412万円

● 観光振興事業 875万円

● その他

● 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 416万円

● 保育士等処遇改善臨時特例事業 1696万円

● 中小企業融資制度保証料特別補助事業 1000万円

● 条例改正

● 民営化する田熊保育所を廃止するための条例改正

● 放課後児童クラブの利用対象児童を規則で定める児童クラブにつき小学校6年生まで拡大するための条例改正

● 原田中学校を美木中学校へ統合し、廃止するための条例改正

● 東生口幼稚園を廃止するための条例改正

● 条例廃止  
● おのみち街かど文化館を廃止するための条例廃止

● その他

● 工事請負契約の締結

(仮称)因島南小学校屋内運動場建設工事 3億240万円

※(仮称)因島南小学校は、因島南小学校とすることを、教育委員会として方針決定されました。

# 常任委員会での審査(委員長報告の抜粋)

## 総務委員会

本委員会が付託を受けた3議案については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

審査の課程において、各委員から述べられた質疑・意見・要望の主な内容は次のとおりです。

議案関連では、法人市民税の増額補正の要因、法人市民税を納めた企業数とその割合、固定資産税の増額補正の要因、補正後の財政調整基金及び減債基金の残高、また、二つの基金への配分、消防団員退職報奨金の補正内容、退団する団員の平均勤続年数、退職報奨金の平均額、法人市民税の賦課方法、増収の波及効果、財政調整基金・減債基金の使途などについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、防災業務への気象担当者の配置、地域防災計画の修正、防災に関する市民啓発、指定避難所への簡易発電機の設置、児童手当差し押さえ訴訟の判決に対する見解、職員研修などについて質疑・意見・要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

## 民生委員会

本委員会が付託を受けた18議案の内、4案は賛成多数で、残る14案は全会一致で可決すべきものと決しました。審査過程で各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業の内容について、後期高齢者肺炎球菌ワクチン接種費補助の補正対応理由と財源について、保育士等処遇改善臨時特例事業の内容について、臨時保育士の雇用形態について、特定健診の受診助成の内容について、国民健康保険財政調整基金の積み増しについて、田熊保育所廃止理由と民営化後の保育士配置について、今後の放課後児童クラブの開設状況などについて質疑、意見、要望がなされ、議案以外では、大規模小学校の放課後児童クラブのクラス増設、健康寿命を延ばす取り組みについての質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

## 文教委員会

本委員会が付託を受けた12議案については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定しました。審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、事務局費、幼稚園費、給食施設費の賃金を補正した理由、特別教育支援員制度及び研修会、臨時介助員の資格及び研修、給食調理員の採用、中学校給食の取り組み、東生口幼稚園の廃止の経緯、おのみち街かど文化館を無償貸与する経緯と今後の使用、施設の指定管理を解除し直営にする理由について、質疑、意見、要望があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、特定事業主行動計画の取り組み、小学校教諭の全辞退職者数、教職員の相談窓口の設置、小中学校芸術祭、小中学校の暴力行為及びいじめ、全国学力・学習状況調査の公表について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

また、「おのみち街かど文化館」にかかわる請願があり、採択しました。

## 産業建設委員会

本委員会が付託を受けた15議案については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

議案関連では、中山間地域等直接支払事業にかかわる集落協定及び個別協定の件数、アベノミクスの経済効果、レンタサイクル修繕料の主なもの、耐用使用年数、歴史的風致維持向上計画事業を繰り越す理由と進捗状況、公の施設の指定管理期間が5年と3年と異なる理由、千光寺索道事業の指定管理の応募が1社しかなかった理由、選定委員からの値上げに関する意見、指定管理業者の選定理由、瀬戸田サンセットビーチの指定管理者になる共同企業体の協定書について、議案以外では、新たな産業団地の整備の取り組み、ご当地ナンバー導入の検討、向島町の渋滞対策、絵のまち館の閉鎖と尾道中央商店街振興組合の自己破産問題、南海トラフ地震に対する護岸整備、プレジャーボート保管計画、県道栗原長江線について、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。